



受診者様の権利について

当センターでは、受診者様の権利について以下の通りに定めております。

1. 良質な医療を受ける権利

受診者様は、年齢、性別、人種などで差別されることなく、公平で適切な検査・医療を受ける権利があります。

2. 自己決定の権利

受診者様は、自己決定権を有しており、自分自身に関わる自由な決定ができます。検査や医療行為を受けるか否かを決定できる権利があります。

3. 情報に対する権利

受診者様は、ご自身の検査結果や病状などの情報を知る権利や、説明を受ける権利があります。

4. 秘密保持に対する権利

受診者様は、ご自身の診断結果や治療情報などの個人を特定しうるあらゆる情報、ならびにその他個人のすべての情報は、法律あるいは例外を除き保護される権利があります。

2023年 1月 1日

医療法人財団慈生会

野村病院予防医学センター